

◆ 平成28年度「市民参加」の実績 ◆

1. 市民アンケート

市民ニーズの把握のため、原則的には無作為抽出によって市民の意向、ニーズ、満足度などを調査するものです。計画策定に先立ち予備調査として行う場合や、世論調査のように定期的に調査する場合などがあります。アンケートによっては、市民は自由意見欄に意見を述べることもできます。

部署	アンケート案件	配付件数	回答件数
いきいき高齢・福祉課	介護予防・日常生活実態把握調査	4,000件	2,975件
障がい福祉課	障がい者長期計画・障がい福祉計画の策定に向けたアンケート調査	1,000件	482件
広報広聴課	市民意識調査〈公共交通〉と〈公共施設〉について	2,000件	889件
人権推進課	男女共同参画に関するアンケート	2,000件	698件
予防課	住宅用火災警報器設置に関するアンケート調査（住警器設置促進キャンペーン）	977件	739件 （消防フェア132件、促進キャンペーン67件、防火教室24件、生活情報展197件、戸別訪問319件）
図書館	図書館アンケート(8月実施)	1,855件	704件

2. ヒアリング

市民ニーズの把握のため、特定の市民公益活動団体などに対して聞き取り調査を行うものです。行政が趣旨説明を行った上で市民に回答を求めるので、アンケートでは把握困難な意見やアイデアを聞くことが可能となります。

部署	ヒアリング対象案件	対象人・団体数	のべ実施回数
都市創生課	日野・滝畑コミュニティバス乗り込み調査	各回 約100～200人	4回

3. パブリックコメント

市民意見の反映のため、計画等の企画立案段階で趣旨、素案等を公表し、幅広く意見等を提出する機会を設け、提出された意見等を考慮して意思決定を行います。

パブリックコメント対象案件数	意見者数	意見件数
のべ6件	2人	3件

内訳

担当課	パブリックコメント対象案件数	意見者数	意見件数
いきいき高齢・福祉課	「介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の実施について」	1人	2件
農林課	「第2期かわちながの森林プラン(素案)」について	1人	1件
環境政策課	「河内長野市生活排水処理計画の変更」について	0人	0件
都市創生課	「(仮称)河内長野市空家等の適切な管理に関する条例(案)」について	0人	0件
都市創生課	「第2期河内長野市耐震改修促進計画(素案)」について	0人	0件
危機管理課	「河内長野市国民保護計画の変更(案)」について	0人	0件
	のべ6件	2人	3件

4. アイデア・提案の募集

市民意見の反映のため、テーマを決めて、又は自由なテーマに基づき、市民や市民公益活動団体からアイデアや事業の提案等の募集を行うものです。愛称や標語の募集など、優秀な作品を市の施策へのアイデアとして活用するものも含まれます。

部署	手法	案件	内容
自治協働課	協働事業提案制度	応募期間：4月6日～ 6月22日	提案0件

5. 意見交換会・地域懇談会

意見交換会は、情報の共有・相互理解のため、市からテーマや方法などの原案を提示又は説明して、これに対し市民と職員、あるいは市民同士が意見の交換を行うものです。結論の出ていない内容を説明して意見交換を行う説明会もこれに当たりますが、既に決まった内容を周知するだけの説明会（制度説明会など）は除きます。

地域懇談会は、情報の共有・相互理解のため、市長や関係職員が地域に出向き、座談会形式で意見交換するものです。計画策定時などに地域の意見を聴取する方法としても活用されます。

部署	意見交換会・地域懇談会の対象案件	のべ実施回数	のべ参加者数
自治協働課	地域コミュニティ推進検討会議	3回	222人
都市創生課	地域の交通を考える勉強会	11回	約130人

部署	意見交換会・地域懇談会の対象案件	のべ実施回数	のべ参加者数
都市創生課	河内長野駅周辺地区まちづくり検討会	3回	95人
都市創生課	自治会（南青葉台、楠ヶ丘、緑ヶ丘等）との空き家に関する意見交換会	1回	約15人
広報広聴課	各種団体との懇談	9回	68人
広報広聴課	新成人と市長との新春対談会	1回	6人

6. 審議会等

審議会は、法律・条例を根拠として、複数の委員で構成される合議制の機関です。また、それとは別に、計画策定等を目的に任意で設置される委員会などがあります。意見を聴取するだけの場合と、合意形成を目指す場合がありますが、会自体に政策等の決定の権限は付与されていません。

●公募枠のある審議会等の状況 (※) 平成29年4月1日現在

指針の対象となる審議会等	公募枠のある審議会等	公募委員が在任している審議会等	のべ公募委員数
105審議会等	20審議会等	15審議会等	30人

内訳（公募枠のある審議会等）

名称	公募委員数	任期	在任期間	課名称
河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会	2人	2年	～H30.5.31	自治協働課
河内長野市国民健康保険運営協議会	2人	2年	～H29.7.31	保険年金課
河内長野市保健計画策定委員会		1年		健康推進課
河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会	2人	3年	～H29.5.12	いきいき高齢・福祉課
河内長野市観光振興計画策定委員会	2人	1年		産業観光課
河内長野市バイオマスタウン推進協議会	4人	2年	～H30.9.27	環境政策課
河内長野市環境審議会	3人	2年	～H29.11.5	環境政策課
河内長野市廃棄物減量等推進審議会		2年		環境衛生課
河内長野市地域公共交通会議	2人	2年	～H31.3.31	都市創生課
河内長野市住宅マスタープラン等策定委員会		3年		都市創生課
河内長野市空家等対策協議会		2年		都市創生課
河内長野市公共施設再配置計画策定検討委員会	3人			資産活用課

名称	公募委員数	任期	在任期間	課名称
河内長野市個人情報保護運営審議会	1人	2年	～H30.3.19	総務課
河内長野市情報公開運営審議会	1人	2年	～H30.3.19	総務課
河内長野市総合計画審議会		審議終了まで		政策企画課
河内長野市人権尊重のまちづくり審議会	2人	2年	～H30.3.31	人権推進課
河内長野市男女共同参画審議会	2人	2年	～H30.3.31	人権推進課
河内長野市子ども・子育て会議	2人	2年	～H29.7.22	子ども子育て課
河内長野市学校教育のあり方検討委員会	1人			教育総務課
河内長野市図書館協議会	1人	2年	～H29.5.31	図書館
合計20審議会	合計30人			

●公開（一部公開含む）会議の開催状況 （※）平成29年3月31日現在

会議の開催回数	傍聴者のあった 会議の開催回数	のべ傍聴者数
61回	21回	28人

内訳（会議の公開制度の対象となる審議会等）

課	審議会等名称	会議 開催数	傍聴者 のあった 会議数	傍聴 者数
自治協働課	河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会	4回	1回	2人
保険年金課	河内長野市国民健康保険運営協議会	2回	0回	0人
健康推進課	河内長野市保健問題対策協議会	1回	1回	1人
健康推進課	河内長野市立休日急病診療所運営委員会	1回	0回	0人
いきいき高齢・福祉課	河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会	2回	1回	1人
いきいき高齢・福祉課	河内長野市地域福祉推進協議会	1回	1回	1人
障がい福祉課	河内長野市障がい者施策推進協議会	2回	0回	0人
農林課	河内長野市「人・農地プラン」検討会	1回	0回	0人
環境政策課	河内長野市バイオマスタウン推進協議会	3回	0回	0人
クリーンセンター環 境事業推進課	南河内環境事業組合第2清掃工場河内長野市公害防止対 策委員会	1回	0回	0人
都市創生課	河内長野市都市計画審議会	3回	1回	2人
都市創生課	河内長野市地域公共交通会議	3回	3回	5人
総務課	河内長野市統計常任委員会	2回	0回	0人

課	審議会等名称	会議開催数	傍聴者のあった会議数	傍聴者数
資産活用課	河内長野市公共施設再配置計画策定検討委員会	5回	3回	4人
政策企画課	河内長野市行財政評価委員会	2回	1回	2人
人事課	河内長野市特別職報酬等審議会	2回	0回	0人
人権推進課	河内長野市人権尊重のまちづくり審議会	1回	1回	1人
人権推進課	河内長野市男女共同参画審議会	1回	1回	1人
危機管理課	河内長野市生活安全推進協議会	2回	0回	0人
危機管理課	河内長野市国民保護協議会	1回	0回	0人
危機管理課	河内長野市防災会議	1回	0回	0人
教育総務課	河内長野市学校教育のあり方検討委員会	2回	1回	2人
教育指導課	河内長野市学校運営協議会連絡会議	1回	0回	0人
教育指導課	河内長野市学校保健会	2回	1回	1人
教育指導課	河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会	2回	0回	0人
子ども子育て課	河内長野市子ども・子育て会議	1回	1回	1人
ふるさと文化財課	河内長野市文化財保護審議会	1回	1回	1人
ふるさと文化財課	河内長野市歴史文化基本構想等策定委員会	2回	1回	1人
文化・スポーツ振興課	河内長野市社会教育委員会議	4回	1回	1人
文化・スポーツ振興課	河内長野市公民館運営審議会			
地域教育推進課	河内長野市放課後子ども教室推進事業運営協議会	1回	0回	0人
図書館	河内長野市図書館協議会	3回	1回	1人
水道課	河内長野市水道水源保護審議会	1回	0回	0人
		61回	21回	28人

7. 市民会議

地域的公共的課題の解決に向けて、行政と協力・連携して、市民が主体的・継続的に活動を行う中間的な組織又は場の総称です。

市民会議対象案件	実施回数	対象となる参加者数	のべ参加者数
該当なし			

8. ワークショップ

目標や課題を設定し、学習しながら取り組む参加体験型プログラムです。具体的には、KJ法（カード化された多くの意見・アイデアをグループ化し、論理的に整序して問題解決の道筋を明らかにしていく手法）、タウンウォッチング（街の風景を観察する、街行く人を眺めること）、ロールプレイ（実際の場面を想定し様々な役割を演じさせて問題の解決法を会得する学習法）などの手法が取り入れられます。

ワークショップ対象案件	実施回数	対象となる参加者数	のべ参加者数
南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業に係るワークショップ	4回	約8,000人	約80人

9. その他

その他、行政（市）の取り組みに市民の意見を反映させるため、その企画立案から決定までの過程において、市民の意見を聴く手続きとして、例えば、モニター制度（市政モニターなど）、シンポジウム・フォーラムの開催（市民が参加できるもの）、無作為抽出された市民による討議会（ドイツにおけるブラウンクスツェレ）などがあげられます。

部署	手法	目的	実績
いきいき高齢・福祉課	社会を明るくする運動市民集会の開催	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めることを目的として開催	平成28年7月9日開催 参加者のべ369名
広報広聴課	市政モニターおよび電子申請アンケート	市政について、市民のニーズを把握するため	アンケートの実施2回 のべ回答172件